

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QHV10500170		67CL1A10020 0001								
品 名 または 件 名										
富 山 （ 8 ） 非 常 用 発 電 機 定 期 点 検										
部 品 番 号 または 規 格										
仕 様 書 の と お り										
使 用 器 材 名										
数 量	単 位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指 定	検 査	包 装
1. 00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
富山駐屯地				管理隊営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
担当 南2曹（8－528－234）				令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年7月14日（火）10時00分 富山駐屯地会議室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供**」D等級以上で、東海・北陸地域の競争参加資格を有するもの。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所
仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊富山駐屯地第336会計隊富山派遣隊において示す。
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書に示す、「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (3) 入札の参加を希望する者は、入札参加表明後速やかに「資格審査結果通知書」の写しを提出(メール・FAX可)すること。

3 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免 除
- (2) 違約金:落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 説明会

実施しない。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札(決定)金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

6 落札決定方法

総品目総額決定

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。ただし契約金額が100万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (2) 契約金額が100万円以上の場合は請書を作成し、契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。

8 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入してください。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 郵便による入札は入札日前日までに必着となるよう発送して下さい。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認して下さい。
- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。（細部は別途連絡）
- (5) 市価調査等の依頼の場合はご協力をお願いします。

(6) この入札に関する公告は

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊

陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊

陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 に掲示しています。

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。

- (7) 入札書は、随時第336会計隊富山派遣隊事務所において配布します。
- (8) 落札後、日程等の調整は、下記第9号イの連絡先までお願いいたします。

(9) 問い合わせ及び連絡先

入札及び契約に関する事項

ア 入札及び契約に関する事項

〒939-1338 富山県砺波市鷹栖出935

陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 担当：高橋

TEL 0763-33-2392(内線 347)

イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先

陸上自衛隊富山駐屯地 管理隊営繕班 南(内234)

申込日年月日： . .

入札参加申込票

公 告 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
件 名	公告第 2 2 号：富山（8）非常用発電機定期点検
入 札 日 時	令和 8 年 7 月 1 4 日：1 0 時 0 0 分
入 札 場 所	陸上自衛隊富山駐屯地 駐屯地会議室

会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		
入 札 参 加 方 法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に「参加に必要なとなる資格が確認できる通知書等の写し」を添えて下記連絡先まで FAX してください。
- 2 入札書を郵送する場合
入札書は内封筒に入れ、その内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
また、外封筒には公告の件名、入札日を明記して下さい。
- 3 連絡先
第 3 3 6 会計隊富山派遣隊 契約班 担当：高橋
TEL 0 7 6 3 - 3 3 - 2 3 9 2 (内線：3 4 7)
FAX 同上

入札書
見積書

調達要求番号		契約実施計画番号	
--------	--	----------	--

金額¥ 消費税抜き

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
富山(8)非常用発電機定期点検	仕様書のとおり	ST	1			
	内訳					
D点検整備工賃	仕様書のとおり	ST	1			
潤滑油交換	仕様書のとおり	ST	1			
冷却水交換	仕様書のとおり	ST	1			
LO/FOフィルター吸気フィルター	仕様書のとおり	ST	1			
冷却水ヒーター交換	仕様書のとおり	ST	1			
Vベルト交換	仕様書のとおり	ST	1			
冷却水ホース交換	仕様書のとおり	ST	1			
廃棄物処理費	仕様書のとおり	ST	1			
その他諸経費	仕様書のとおり	ST	1			
納入場所	陸上自衛隊富山駐屯地	納期 (履行期間)	令和9年3月31日			
入札(契約)保証金	免除					

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 7 月 14 日

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

住所 石川県金沢市〇〇町□丁目△ー△
会社名 株式会社 〇〇〇商事 代表者印
代表者名 代表取締役 □□ △△ 印

※市場価格調査にご協力ください。 7 月 13 日 12時

までにFAXで返信願います。

FAX 0763－33－2392

市価調査用見積書

調達要求番号		契約実施計画番号	
--------	--	----------	--

金額 ￥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
富山(8)非常用発電機定期点検	仕様書のとおり	ST	1		
	内訳				
D点検整備工賃	仕様書のとおり	ST	1		
潤滑油交換	仕様書のとおり	ST	1		
冷却水交換	仕様書のとおり	ST	1		
LO/FOフィルター吸気フィルター	仕様書のとおり	ST	1		
冷却水ヒーター交換	仕様書のとおり	ST	1		
Vベルト交換	仕様書のとおり	ST	1		
冷却水ホース交換	仕様書のとおり	ST	1		
廃棄物処理費	仕様書のとおり	ST	1		
その他諸経費	仕様書のとおり	ST	1		
	0				
納 地	陸上自衛隊富山駐屯地		納期	令和9年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除				

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者
連絡先

富山（８）非常用発電機定期点検

工事件名	富山（８）非常用発電機定期点検		
図面名称	表 紙		
作成月日	令和８年６月２５日	図面番号	１／７
陸上自衛隊富山駐屯地第３８２施設中隊管理隊			

一 般 仕 様 書

- 1 役務件名：富山（８）非常用発電機定期点検
- 2 役務場所：富山県砺波市鷹栖出９３５（陸上自衛隊富山駐屯地）
- 3 役務期間：契約締結日 ～ 令和９年３月３１日
- 4 一般事項

(1) 本役務は本仕様書、図面並びに関係法令、メーカー仕様及び監督官の指示に基づき誠実に作業すること。

(2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において良心的に作業する。

(3) 作業の際、建物及び物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原形に復旧すること。

(4) 現場の納まり等で材料・作業方法の軽微な変更は監督官の指示により行うこと。なお、軽微な変更に伴う請負金額の変更はないものとする。

(5) 後片付けについては、その日の役務が終わるごとに実施し、現場に残す資材等については、紛失等がないよう必要な措置を施すこと。

(6) 作業に使用する資材については、納入の度、監督官の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りでない。

(7) 作業に必要な電気・水道については、監督官に申し出て、所用の手続きを行い許可する範囲内において利用できるものとし、料金は請負業者の負担とする。

(8) 作業に必要な場所以外には、立ち入らないこと。

(9) 作業時間及び作業日は８時１５分～１７時とし、監督官の指定した土曜日、日曜日及び祝日のいずれかで実施するものとする。

(10) 請負者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法および安全の点検を徹底するものとする。

5 特記事項：

- (1) 材料品質
- 本役務に使用する材料は、本仕様書及び図面に定める品質及び性能を有する新品とし、下記の特記に製造元等の参考記載がある場合においては当該記載事項の同等品以上とする。なお、下記の特記になきものについては、JIS及び

各種協会規格に合致したものとし、製造メーカー等による出荷証明を提出する。材料の色、柄等については、監督官の指示によるものとし、使用材料等の見本は必要に応じ監督官に提出、承認を得るものとする。

(2) 材料検査

ア 現場に搬入した材料は、その種別ごとに、品質、数量について監督官の検査を受けるものとする。また、搬入した材料は、本役務に使用するまでの間に変質等なきよう、請負業者の責任において適切に保管するものとする。

イ 材料検査の結果、並びに長期保管等による変質等により本工事に使用することが適当でないと監督官が判断したものについては、直ちに新品と交換し、再度検査を受けるものとする。

(3) 本仕様書及び図面に記載している寸法は、標準寸法につき作業に際して細部を原寸確認し、各作業を実施するものとする。

(4) 役務日時及び、日程等については、必ず監督官の許可を受けた後実施するものとする。

(5) 請負業者の現場への立入経路及び、資材置場、廃棄物置場等については、監督官の指示に従うものとする。

(6) 点 検

点検の種別はD点検とし表のとおり実施するものとする。

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分	点 検 部	点 検 方 法	判 定 基 準	点 検 種 別			
				C点検	D点検	E点検	F点検
設置状況	設置周囲	目視	保守点検に支障をきたさないこと	○	○	○	○
	水の浸透	目視	保守点検に支障をきたさないこと	○	○	○	○
	室内換気	目視	運転に支障をきたさないこと	○	○	○	○
	照明	目視	保守点検に支障をきたさないこと	○	○	○	○
パッケージ関係	外 観	目視	錆、変形、破損、汚損、腐食などの異常がないこと	○	○	○	○
		目視	錆、破損などの異常がないこと	○	○	○	○
	基礎ボルト	目視	緩みがないこと	○	○	○	○

工事件名	富山（８）非常用発電機定期点検		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和８年６月２５日	図面番号	2 / 7
陸上自衛隊富山駐屯地第３８２施設中隊管理隊			

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分			点検部	点検方法	判定基準	点検種別			
						C点検	D点検	E点検	F点検
パッケージ関係	外部		扉	目視、開閉確認	スムーズに開閉できること	○	○	○	○
					バックインの破損、負傷がないこと	○	○	○	○
	内部		表示灯	目視	破損、球切れのないこと	○	○	○	○
			異物混入、塵埃侵入	目視	異物などの混入がないこと	○	○	○	○
			水漏れ、油漏れ	目視	冷却水漏れ、燃料油漏れ、潤滑油漏れなどがないこと	○	○	○	○
			雨水の侵入	目視	雨水の侵入跡、発錆、腐食がないこと	○	○	○	○
			遮熱保護部	目視	遮熱保護材の変形、破損、脱落等がないこと	○	○	○	○
			接地抵抗（A種接地）	目視	接地線が確実に接続されていること	○	○	○	○
	機付器属		燃料移送ポンプ 絶縁抵抗	目視、運転確認	発錆、破損がないこと	○	○	○	△
				絶縁抵抗測定	500Vメガーにて0.5MΩ以上であること				
エンジン関係	外観		エンジン周り全般	目視	エンジン及び付属機器類に変形、損傷	○	○	○	○
					脱落、漏れ、腐食等がないこと				
					外観の汚損又は錆等がないこと				
			防振ゴム	目視	損傷、劣化、異常変形がないこと	○	○	○	○
	燃料系統		燃料タンク	目視	油漏れ、滲みがないこと	○	○	○	○
				油量確認	規定量であること	○	○	○	○
			燃料フィードポンプ	目視	油漏れ、滲みがないこと	○	○	△	△
			燃料フィルタ	目視	定期交換	△	△	△	△
			噴射ポンプ	目視	油漏れがないこと		○	△	△
			噴射ノズル	ノズルテスト	噴射開始圧力が規定値であること 正常な噴霧状態であること		○	△	△
			燃料フレキ管	目視	亀裂、油漏れのないこと	○	○	△	△
			オイルパン	レベル点検 （レベルゲージ）	規定量であること 燃料油混入による油量増加がないこと	○	○	○	○
	潤滑油系統		潤滑油	目視	定期交換	△	△	△	△
				排出油目視確認	水混入による白濁のないこと	○	○	○	○
			オイルフィルタ	目視	定期交換	△	△	△	△
				目視、触手	各部ボルトの緩み、漏水などがないこと	○	○	△	△
	冷却水系統		冷却水ポンプ	運転確認	運転状態で、「水温計」の温度指示値が正常値であること	○	○	○	○
				作動確認	規定温度で正常に動作すること	○	○	△	△
			温調弁（サーモスタット）	導通確認	断線がないこと	△	△	△	△
			冷却水ヒーター	絶縁抵抗測定	500Vメガーにて0.5MΩ以上であること	○	○	○	○
			ファン	目視	損傷がないこと	○	○	○	○
				運転確認	軸受にガタがなく正常に回転していること				
			Vベルト（ファンベルト）	触手、測定	ベルトの張りが正常であること	○	△	△	△
				目視	亀裂、損傷のないこと				

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分			点検部	点検方法	判定基準	点検種別			
						C点検	D点検	E点検	F点検
エンジン関係	冷却水系統		ラジエータ	目視	冷却水漏れがないこと	○	○	○	○
					変形、腐食、破損等がないこと				
			冷却水量（不凍液）	目視、レベル確認	規定数量であること	△	△	△	△
	吸・排気系統		冷却水ホース	目視	亀裂、冷却水漏れがないこと	○	△	△	△
			エアクリーナフィルタエレメント	目視	著しい汚れ、目詰まりがないこと	○	△	△	△
			排気管、レイレンサ	目視	管の亀裂や排気漏れがないこと	○	○	○	○
			インタークーラ	開放点検	異常がないこと			○	○
			ターボチャージャ	目視、運転確認	異音や油漏れがないこと	○	○	○	○
			吸・排気バルブクリアランス	開放点検	バルブクリアランスが規定値であること			○	○
	本体		シリンダーヘッド シリンダーヘッド内主要部品 （エンジン個別の部品表による）	開放点検	エンジン個別の判定基準により異常のないこと			○	○
			ヒータプラグ	作動確認	断線のないこと	○	○	△	△
	電装品		スタータモータ	目視、運転確認	正常に始動ができること	○	○	△	△
			停止ソレノイド	目視、運転確認	正常に停止できること	○	○	△	△
			セイフティリレー	目視、運転確認	正常に始動ができること	○	○	△	△
			始動用リレー	目視、運転確認	正常に始動ができること	○	○	△	△
			停止用リレー、ライトリレー	目視、運転確認	正常に停止できること	○	○	△	△
			ガバナコントローラ	目視、運転確認	正常に制御ができること	○	○	△	△
			計器、センサー類 油圧計、油温計、水温計、回転計	目視、運転確認	エンジン個別の判定基準により異常のないこと	○	○	○	△
			バッテリースイッチ	目視	破損、汚損がないこと	○	○	△	△
				操作	接触不良がないこと	○	○	○	○
	蓄電池関係		外観	目視	破損、汚損がないこと 交換時期を超えていないこと	○	○	△	△
			接続部、ケーブル	目視、触手	端子緩み、過熱変色がないこと	○	○	○	○
			端子電圧	電圧測定	浮動充電中の端子電圧が規定値であること	○	○	○	○
			内部抵抗 （端子電圧等に異常があった場合に適用）	内部抵抗測定 （バッテリーチェッカ）	蓄電池固有の判定基準値内であること		○	○	○
			温度センサ	作動確認	設定値で正常に動作すること		○	○	○
			自動充電装置	目視	破損、汚損等がないこと	○	○	△	△
				制御用出力電圧測定	出力電圧が正常電圧範囲内であること	○	○	○	○
				充電電圧測定	浮動充電電圧が規定であること	○	○	○	○

工事件名	富山（8）非常用発電機定期点検		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和8年6月25日	図面番号	3 / 7
陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊管理隊			

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分		点検部	点検方法	判定基準	点検種別			
					C点検	D点検	E点検	F点検
制御盤・電気品関係	盤内	盤内全般	目視	錆、変形、破損、汚損、腐食、粉塵の堆積、結露、及び異臭、異常音などがないこと	○	○	○	○
		配線	目視	端子緩み、過熱変色がないこと	○	○	○	○
		主回路絶縁抵抗	絶縁抵抗測定	1000Vメガーにて5MΩ以上であること	○	○	○	○
		接地	目視、触手	確実に接地端子に接続されていること	○	○	○	○
	高圧機器	高圧真空遮断機（V C B）	一般点検	動作不良、破損、損傷等がないこと	○			
			普通点検	機器チェックシートによる		○		
			精密点検				○	○
		計器用変圧器（VT-EVT）、変流器（CT）	目視	破損、損傷、過熱痕跡等がないこと	○	○	○	△
	自動制御装置	高圧V T ヒューズ	目視	破損、損傷、溶断等がないこと	○	○	△	△
		発電コントローラ（EDGC-1□）	目視	破損、汚損等がないこと	○	○	△	△
			触手	ネジ、コネクタに緩みがないこと				
			タッチキー操作	操作が正常にできること	○	○	○	○
				状態・データ・故障表示が正常であること				
			運転確認	正常動作であること	○	○		
		自動電圧調整器（A V R）	目視	変色、汚損がないこと			○	○
			触手	ネジ、コネクタに緩みがないこと	○	○	○	○
			静特性検査	特性管理値による			○	○
			運転確認	運転時の電圧制御が正常であること	○	○	○	○
制御盤・電気品	低圧制御機器	保護継電器	目視	汚損、損傷等がないこと	○	○	△	△
			動作特性試験	特性管理値による		○	○	○
		トランスデューサ	目視、運転確認	破損、損傷等がないこと	○	○	△	△
			動作特性試験	特性管理値による			○	○
		電圧検出継電器	目視、運転確認	動作不良、破損、損傷等がないこと	○	○	△	△
			動作特性試験	特性管理値による		○	○	○
		配線用遮断機（M C C B）	目視	破損、損傷等がないこと	○	○	○	△
			操作	接触不良がないこと				
		低圧電磁接触器	目視、運転確認	破損、損傷がないこと	○	○	△	△
			動作確認	動作不良、接触不良がないこと				
		補助リレー・集合リレー	目視、運転確認	破損、損傷がないこと	○	○	△	△
			動作確認	動作不良がないこと				
		タイマー	目視、運転確認	動作不良、破損、損傷がないこと	○	○	△	△
			動作時間測定	特性管理値による				
		スイッチ類	目視	破損、損傷がないこと	○	○	○	△
			操作	接触不良がないこと				
		低圧ヒューズ類	目視、導通確認	汚損、損傷、溶断がないこと	○	○	△	△
		整流計	目視	破損、損傷、過熱痕跡等がないこと	○	○	○	○
		コンデンサ	目視	破損、損傷、変形等がないこと	○	○	△	△
		ノイズフィルタ	目視	破損、損傷、過熱痕跡等がないこと	○	○	△	△
		抵抗器類	目視	損傷、断線等がないこと	○	○	○	△
		低圧補助変圧器	目視	破損、損傷、過熱痕跡等がないこと	○	○	○	△

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分	点検部		点検方法	判定基準	点検種別				
					C点検	D点検	E点検	F点検	
発電機部	発電機本体	外観	目視	錆、汚れ等がないこと	○	○	○	○	
			据付ボルト	目視、触手	緩みがないこと	○	○	○	○
			防振ゴム	目視	損傷、劣化、異常変形がないこと	○	○	○	○
			端子接続部	目視、触手	変色、緩みがないこと	○	○	○	○
		固定子	巻線	目視	変色、汚れ、傷、緩みがないこと			○	○
			絶縁抵抗	絶縁抵抗測定	1000Vメガーにて 3kV級 3MΩ以上であること 6kV級 5MΩ以上であること	○	○	○	○
			絶縁	絶縁診断	総合評価が基準値以内であること				○
			鉄心	目視、触手	発錆、変色、緩み、汚れがないこと				○
			口出し線	目視、触手	変色、傷がないこと			○	○
			スペースヒータ	絶縁抵抗測定	0.5MΩ以上であること	○	○	○	△
				抵抗測定(ワタ)	断線、地絡、損傷がないこと	○	○	○	○
			回転子	巻線	目視	変色、汚れ、傷、緩みがないこと			
		絶縁抵抗		絶縁抵抗測定	500Vメガーにて0.5MΩ以上であること	○	○	○	○
		鉄心		目視、触手	発錆、変色、緩み、汚れがないこと				○
		回転整流器（整流素子部）		目視、触手	表面汚損、腐食、傷がないこと		○	○	△
		（接続部）		目視、触手	汚損、腐食、緩みがないこと		○	○	○
		保護抵抗		目視	汚損、接続部に緩みがないこと			○	△
		軸受部	軸受（ベアリング）	運転確認	異常振動、異常音、異常発熱のないこと	○	○	○	△
			ハウジング	目視、内径測定	基準値以内であること				○
	グリス		目視	磨耗粉の混入、異常変色がないこと	□	□	□	△	
	励磁機	固定子	巻線	目視	変色、汚れ、傷、緩みがないこと			○	○
			絶縁抵抗	絶縁抵抗測定	500Vメガーにて0.5MΩ以上であること	○	○	○	○
			鉄心	目視、触手	発錆、変色、緩み、汚れがないこと			○	○
			口出し線および接続部	目視、触手	変色、傷がないこと、緩みがないこと		○	○	○
			巻線	目視	変色、汚れ、傷、緩みがないこと			○	○
		回転子	絶縁抵抗	絶縁抵抗測定	500Vメガーにて0.5MΩ以上であること	○	○	○	○
			鉄心	目視、触手	発錆、変色、緩み、汚れがないこと				○
			回転計発電機（T／G）	目視	汚れ、割れ、損傷等がないこと	○	○	○	△
			口出し線及び接続部	目視、触手	口出部の緩み、損傷等がないこと	○	○	○	○
			エンジン・発電機直結部	目視、触手	直結ボルトに緩みがないこと		○	○	○

工事件名	富山（８）非常用発電機定期点検		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和8年6月25日	図面番号	4 / 7
陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊管理隊			

凡例：○点検項目、△交換項目、□補給項目

区分	試験項目	試験方法	判定基準	点検種別			
				C点検	D点検	E点検	F点検
総合試験	自動保守運転	設定確認	ユーザー指定の周期で設定されていること	○	○	○	○
	始動・停止試験	運転確認 (時間データ採取)	手動モード及び自動モードによる始動・停止動作が仕様通りで正常であること	○	○	○	○
			始動時間：				
			普通形・1時間超形 40秒以内				
			即時普通形・即時1時間超形 10秒以内				
		始動回数試験	連続3回の始動・停止ができること	○	○	○	○
	保護装置試験	動作確認 運転確認	保護装置の検出部を模擬作動または実動作させて保護機能が仕様通り正常であること	○	○	○	○
	停・復電試験	運転確認	停・復電の制御動作が仕様通り正常であること	○	○	○	○
	無負荷運転試験 ※測定項目： 電圧、周波数、水温、油圧、油温、回転速度	運転確認 運転状態を監視確認 (運転データ採取)	a) 運転時の測定項目の値が規定値以内であること	○	○	○	○
			b) 運転音が正常であること	○	○	○	○
			c) 漏油、漏水等がないこと	○	○	○	○
			d) 異臭や異常発熱がないこと	○	○	○	○
			e) 異常振動がないこと	○	○	○	○
			f) パッケージ吸気、排気の状態が正常であること	○	○	○	○
	負荷運転試験 (実負荷又は模擬負荷) ※測定項目： 電力、電圧、電流、周波数、水温、油圧、油温、回転速度 (発電機巻線、軸受温度)	運転確認 運転状態を監視確認 (運転データ採取)	a) 運転時の測定項目の値が規定値以内であること	○	○	○	○
			b) 運転音が正常であること	○	○	○	○
			c) 漏油、漏水等がないこと	○	○	○	○
			d) 異臭や異常発熱がないこと	○	○	○	○
			e) 異常振動がないこと	○	○	○	○
			f) パッケージ吸気、排気の状態が正常であること	○	○	○	○
			g) 機関の排気色が正常であること	○	○	○	○

6 提出書類

本役務での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

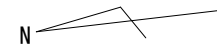
- (1) 役務着手届：着手前に提出
- (2) 工程表：契約締結後、速やかに提出
- (3) 役務完了届：完了後、速やかに提出
- (4) 現場代理人等届：着手前に提出
- (5) 現場代理人略歴書：着手前に提出
- (6) 受任者・下請負者設定等通知書：要すれば着手前に提出
- (7) 作業写真帳：完了後、アルバムに整理し提出
- (8) 作業日誌：作業日毎作成し、速やかに提出
- (9) マニフェストE票（写）：役務期間内に最終処分完了させること
- (10) 点検報告書：点検結果、所見等を整理して提出
- (11) その他示された書類：その都度

※ 写真は国土交通省「営繕工事写真撮影要領」に基づき撮影する。

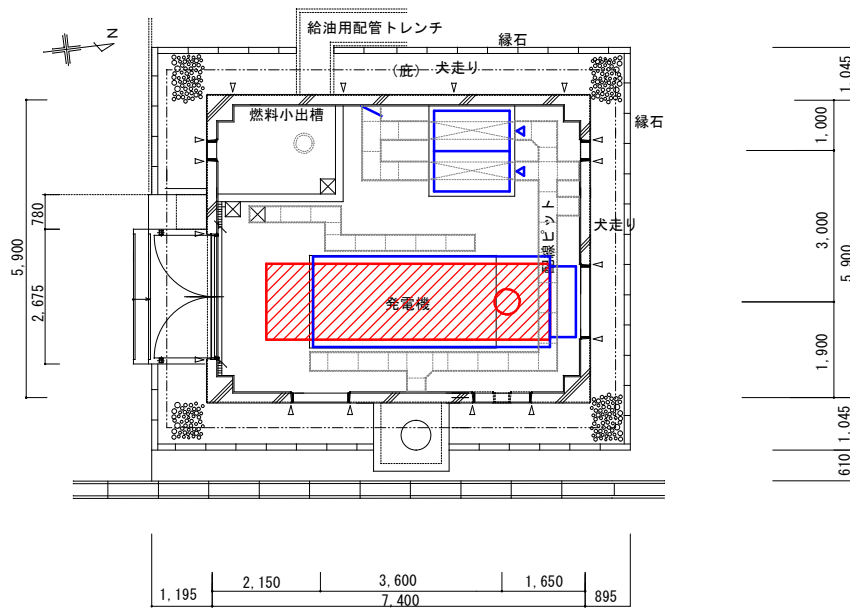
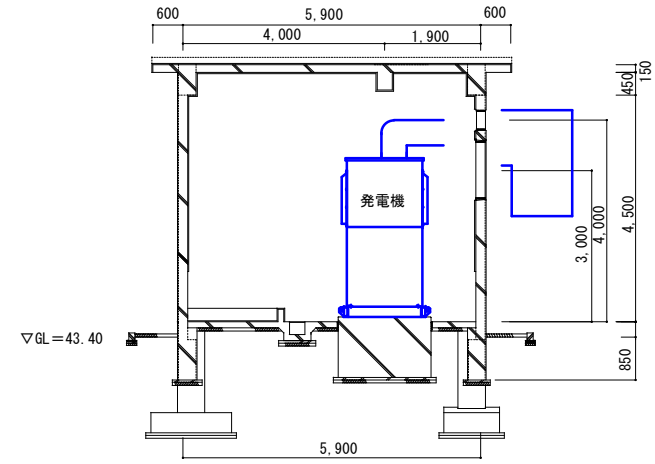
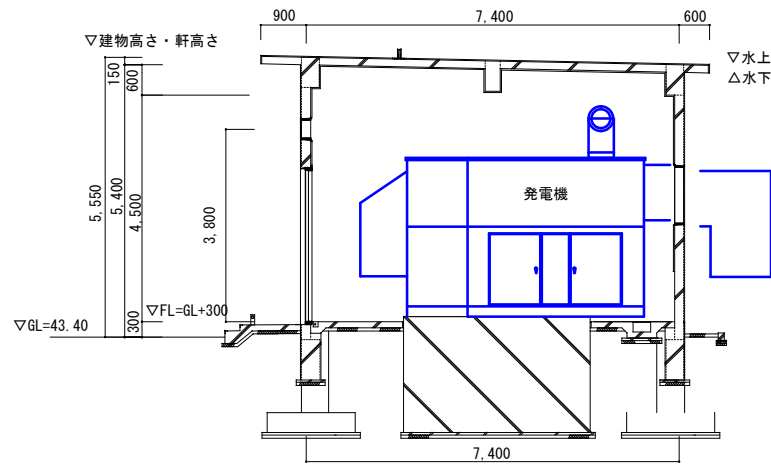
7 完了検査

本役務の完成検査は、完了日から10日以内を基本とし、検査官が検査を実施する。検査の結果手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施する。

工事件名	富山（8）非常用発電機定期点検		
図面名称	一般仕様書		
作成月日	令和8年6月25日	図面番号	5/7
陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊管理隊			



工事件名	富山（８）非常用発電機定期点検		
図面名称	駐屯地平面図		
作成月日	令和 8 年 6 月 2 5 日	図面番号	6 / 7
陸上自衛隊富山駐屯地第 3 8 2 施設中隊管理隊			



発電機室 平面図・立面図

機器仕様

記載事項	記載内容
形式	非常用・パッケージ式（屋内）
台数	1組
運転時間	連続運転時間 168時間以上
起動時間	停電後 40秒以内
発電機	電気方式 3相 3線 6,600V 60Hz
	定格容量 200KVA以上
	周波数、回転数 60Hz、1800min
	力率 0.8
原動機	種別 ディーゼル機関
	定格出力 280KW以上
	始動方式 電気式
	冷却方式 ラジエーター方式
	過給方式 過給器無し
配電盤	形式 配電盤別置形
	主遮断器種別 配線用遮断器
	制御方式 自動起動・自動停止・試運転
燃料	種類 軽油
	燃料小出槽 500L（発電機室に設置）
	主燃料槽 4000L（地下埋設）
騒音値	機器から1mにて75dB（A）以下（超静音型）
その他	機側配管配線 発電機室～燃料槽（給油口）に必要な制御配線を設ける。
	補機 燃料移送ポンプ（0.2KW）× 2
	給油ボックス（屋外SUS製、油量表）
	バッテリー 始動用、制御用（MSE型鉛蓄電池）

工事件名	富山（8）非常用発電機定期点検		
図面名称	発電機室 平面図・立面図		
作成月日	令和8年6月25日	図面番号	7/7
陸上自衛隊富山駐屯地第382施設中隊管理隊			